

お知らせ

日本核医学専門技師認定機構
理事長 中村幸夫

核医学専門技師認定資格の更新猶予措置の終了について

昨年は第1回認定資格者の更新を迎えました。

大震災の影響を受けた方、また、更新対象者であって定員制限のためにPET研修セミナーを受講できない方に対して更新猶予の措置をとりました。しかし、昨年の実情をみますと震災の影響による更新猶予申請が無かったこと、第2回認定資格者は全員PET研修セミナーを受講されていることなどから更新猶予措置を終了することとしましたのでお知らせ致します。